

資料 1

平成28年度第2回
おおいた子ども・子育て応援県民会議
説明資料

平成28年度 大分県保育士修学資金貸付制度のご案内
～借入希望者を募集します～

修学資金貸付制度の概要

1 貸付制度の目的

保育士資格の新規取得者の確保を図るため、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生を対象に修学資金の貸付けを行うことで修学を支援し、大分県内で保育業務に従事する質の高い保育士の養成と確保を図ることを目的とするものです。

2 貸付の対象者

次の全てに該当し、当該養成施設から推薦された者

- ① 大分県内の保育士養成施設^(※1)に平成28年4月に入学又は在学する者又は県外の保育士養成施設に平成28年4月に入学又は在学している大分県出身者^(※2)
- ② 養成施設卒業後は保育士登録を行い、大分県内の保育所等で保育業務に従事しようとする者
- ③ 成績優秀^(※3)であり、かつ家庭の経済状況等^(※4)から真に修学資金の貸付けが必要と認められる者
- ④ 他の都道府県の本修学資金及び他の奨学金^(※5)を借り受けていない者

3 貸付期間

平成28年4月分から保育士養成施設に在学する期間です。ただし、2年間を限度とします。

4 貸付金額

月額5万円以内（交付は年2回に分けて行います。）

なお、申請により以下を加算することができます。

- ① **入学準備金 20万円以内**（初回貸付金交付時）
- ② **就職準備金 20万円以内**（最終回貸付金交付時）

5 貸付金の交付

貸付決定後、年2回に分けて指定の口座に振り込みます。なお、平成28年度の貸付金は、一括して平成29年1月下旬の交付を予定しています。

6 貸付利子

貸付利子は無利子です。ただし、返還期限を過ぎても返還がされなかった場合は、延滞利子が発生します。

7 連帯保証人

1名以上の連帯保証人^(※6)が必要です。（貸付申請者が未成年の場合は、法定代理人）

8 返還の免除

養成施設を卒業した日から1年以内に保育士登録を行い、大分県内の施設等で保育業務に就き、5年間引き続きその業務に従事した場合は、返還が免除されます。

9 返還

原則として月賦とします。返還期間は、返還金額が40万円未満の場合は1年、40万円以上80万円未満の場合は2年、80万円以上120万円未満の場合は3年、120万円以上160万円以下の場合は4年とします。

なお、繰り上げて返還することは可能です。

貸付金の使途

- 1 保育士修学資金
養成施設に支払う授業料、実習費、教材費等の納付金
参考図書、学用品、交通費等
- 2 入学準備金
養成施設に支払う入学金、入学時に支払う教材費等の納付金
入学時に必要となる費用（参考図書、学用品、被服費、交通費等）
- 3 就職準備金
就職時に必要となる費用（被服費、交通費、転居費用等）

平成28年度貸付決定予定者数

概ね40名程度

申請手続き

- 1 申請の期限 **平成28年10月28日（金）必着**
※在学する養成施設を経由して、下記の提出先に提出してください。
（郵送の場合は、簡易書留郵便で郵送してください。）
- 2 提出書類
修学資金貸付申請書に次の書類を添付して、在学する養成施設を経由して、下記の提出先に提出してください。
 - ① 養成施設長からの修学生推薦調書
 - ② 申請者の履歴書
 - ③ 貸付申請に係る同意及び誓約書
 - ④ 申請者と生計を一にする世帯全員及び連帯保証人の住民票及び所得証明書の写し
 - ⑤ 入学時に45歳以上であり、離職して2年以内の場合は離職証明書

貸付可否の決定

申請の締切後、書類審査を行い、11月初旬にお知らせします。

提出先・問い合わせ先

大分県福祉保健部 子ども未来課 幼児教育・保育班 保育士修学資金貸付担当
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2716

- ※1 児童福祉法第18条の6に基づき厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校その他の施設。
- ※2 大分県出身者とは、養成施設入学前、申請者又はその配偶者若しくは一親等の親族が大分県内に住民登録している者としてします。
- ※3 養成施設における入学試験の成績が本人の属する学部（科）の入学者の上位2分の1以内であることとします。
- ※4 市町村が発行する申請者と生計を一にする世帯全員の所得証明書により、申請者の生計を維持する者の年間総収入額から必要経費を控除した所得金額を算出し、その所得金額が収入基準額以下であるかどうかを判定します。
- ※5 独立行政法人日本学生支援機構、公益財団法人大分県奨学会及び市町村などの行政機関の奨学金との併給はできません。
- ※6 申請者が未成年者の場合は、法定代理人（親権者又は未成年後見人）とし、成年者の場合は、父母、兄弟姉妹（未成年者を除く）又はこれに代わる者（独自の生計を営み、その責任を負い得る者）で、県内に住所を有する成年の者としてします。

「子育て支援員」研修受講生募集

大分県でも待機児童が発生しており、その大きな要因は保育士不足です。その解消のため、大分県では子育て支援分野に必要な知識と技能を修得し、保育士と一緒に保育に携わる「子育て支援員」を養成する研修を実施します。この機会に、資格がないあなたも子育ての経験を活かして、社会的課題の解決の一翼を担ってみませんか？

子育て支援員とは？

都道府県または市町村が実施する研修（「基本研修」「専門研修」）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事するうえで、必要な知識や技術等を修得したと認められた方のことです。

※ 本年度大分県では、「子育て支援員研修：地域保育コース（地域型保育）」を実施いたします。

子育て支援員（地域保育コース修了者）になると下記のような施設で働くことができます。

- ① 保育所、認定こども園
- ② 地域型保育事業（0～2歳の子どもを少人数で保育する事業）
- ③ 企業主導型保育事業（会社の従業員の子どもを保育する事業） など

募集対象者

- ・ 保育士資格や幼稚園の教員の免許状を持っていない方で、保育や子育て支援の仕事に従事することを希望する方
- ・ 7日間の研修全てに参加できる方（一部科目 or 基本研修を修了した方を除く）

受講申込
郵送または
FAX

申込締切
〇月〇日（〇）

受講決定通知

〇月下旬

子育て支援員
研修受講

平成29年1月15日
（日）から

全カリキュラム
受講後、修
了証書の交付

2月下旬～
3月中旬

「子育て支援員」
等として認定

お問い合わせ（お申し込みは裏面をご覧ください）

大分県子育て支援員研修事務局（tenoSCHOOL）

TEL: 092-262-2880（月～土 9時～19時）

当事業は(株)テノ.コーポレーションが大分県から委託を受けて実施しています。

主催：大分県

開催概要

〇子育て支援員研修 定員 100名

日程	会場	形式	研修カリキュラム
1月15日(日)	ホルトホール大分 201・202会議室	講義(演習)	【基本研修】(8科目8時間) 〇子ども・子育て家庭の現状 〇子ども家庭福祉 など
1月22日(日)			【専門研修(地域型保育)】 ●共通科目(12科目15時間) 〇乳幼児の発達と心理 〇心肺蘇生法 〇安全の確保とリスクマネジメント など
2月11日(土)			●選択科目・地域型保育(5科目6時間) 〇地域型保育の保育内容 〇地域型保育の運営 など
2月12日(日)			
2月19日(日)			
未定	各保育所等	実習	【見学実習】(2日間) 保育所等で保育の1日の流れや、保育の記録・計画、 受付等の書類や保護者対応の実際等について学ぶ

※ ホルトホール大分へのアクセス：JR大分駅から徒歩2分

※ 詳しい時間帯は、受講決定通知書(〇月に発送予定)にてお知らせいたします。

※ 受講料は無料ですが、研修会場までの交通費・テキスト代(1,500円)は自己負担となります。

託児について

対象児：0～6歳のお子様

※託児は先着10名です。ご希望の方は、申し込み用紙の「受講中託児」の欄にチェックしてください。

※託児料(1,000円/日)は自己負担となります。

申込締切日：平成28年〇月〇日(〇)

申し込み方法

別紙の「受講申込書」に必要事項を記載の上、下記いずれかの方法にてお申込みください。

※申し込み多数の場合は、主催者側で協議し選考させていただきます。

① FAXまたは郵送

【郵送先】〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5F
株式会社テノ・コーポレーション「大分県子育て支援員研修事務局」宛

【FAX】092-263-8335 (送信後は到着確認のため、092-262-2880までご連絡ください)

② メール

【宛先】tenoschool@teno.co.jp

【件名】大分県子育て支援員研修 申込依頼

※受講申込書のダウンロードが難しい場合等は、メール本文に下記記載事項を入力して送信してください。

【本文記載事項】氏名(ふりがな)、性別、生年月日、ご自宅住所、電話番号

※生年月日、ご自宅住所は修了証の発行等に必要となるため正確にご記入ください。

【問い合わせ先】大分県子育て支援員研修事務局 (tenoSCHOOL) [TEL:092-262-2880](tel:092-262-2880) (月～土 9時～19時)

※平成28年12月23日(金)～平成29年1月4日(水)は休業となっております。予めご了承ください。

ご利用ください!!

平成28年10月1日開始!!

おおいた子育て応援パスポート

「おおいた子育て応援パスポート」ってなに？



左のステッカーがある応援店でパスポートを提示すると、優待や割引、特典などが受けられる、子育て家庭や妊婦さんにうれしい応援サービスだよ！
また、ホームページでは応援店を探ることができるよ！

利用できるサービス例

- 商品の割引
- ポイントサービス
- 粗品のプレゼント
- ミルクのお湯
- 手荷物の預かり
- おむつ交換台
- 授乳スペース
- など

パスポートはどうやって手に入れるの？



パソコンやスマートフォンまたは携帯電話から登録して、画像ファイルを取得してね。
入力項目は、①お子様の生年月日（出産予定日）、②市町村名、③メールアドレスだよ。
詳しくは裏面を見てね。



※プレミアム・パスポートは18歳未満の子どもが3人以上の世帯になります。

どこが運営しているの？



大分県福祉保健部こども未来課が運営しているよ。
また、内閣府の呼びかけによって、全国共通展開がスタートしているんだ。
パスポートの利用登録や応援店の協賛はホームページで随時受け付けているよ！



全国共通



九州共通

お問合せ先

大分県福祉保健部こども未来課子育て支援班
おおいた子育て応援パスポートホームページ
<http://www.oita-kosodate.jp>

利用登録の方法については裏面をご覧ください。

利用登録はコチラから

①パソコン、スマートフォンから登録する場合



<http://www.oita-kosodate.jp/> にアクセス!

「子育て応援パスポート登録」というボタンを選択して登録フォームから登録してください。



子育て応援パスポート登録



②携帯電話から登録する場合



<http://www.oita-kosodate.jp/m/> にアクセス!

URL を入力、または二次元バーコードからアクセスして登録フォームから登録してください。



①②の方法で画像ファイルを取得できない場合



以下のパスポートデザインを切り取って使用してください。



大分県・おおいた子育て応援パスポート事業



大分県・おおいた子育て応援パスポート事業

子育て応援パスポート事業の概要について、裏面をご覧ください。

～大分県は子育て満足度日本一を目指しています～

「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」開催要綱（案）

1 趣 旨

近年、核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て環境がより厳しくなる中、男性の育児参画の重要性がより一層高まっているとともに、育児に積極的に関わりたいと考える男性が増加傾向にある。

大分県は「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」を「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」の主要指標の一つに掲げ、男性の育児参加促進に取り組んできたところであり、全国最下位（平成18年度）から全国7位（平成23年度）まで上昇した。

しかしながら、依然として、家事・育児における妻の役割は極めて高く、男性の育児参画への意識啓発のほか、長時間労働の是正などの働き方の見直しや、固定的性別役割分担意識の見直しなどに積極的に取り組んでいくことが求められる。

このため、「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」を開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の育児参画の推進、女性の活躍の推進など、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」を促進し、ひいては、「子育て満足度日本一」の実現を通じて、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会を目指すもの。

2 主 催

ファザーリング全国フォーラム in おおいた実行委員会

〔 NPO法人ファザーリング・ジャパン、NPO法人ファザーリング・ジャパン九州、
おおいたパパくらぶ、おおいたおやじネットワーク、大分市、大分県※ 〕

※大分県 福祉保健部 …… こども未来課
生活環境部 …… 県民生活・男女共同参画課
商工労働部 …… 雇用労働政策課

3 期 日

平成29年6月16日（金）・17日（土）

4 会 場

ホルトホール大分（大分県大分市金池南1丁目5番1号）

5 開催内容（案）

開会式、分科会、メインシンポジウム・閉会式